



長野県報

7月7日(月)
平成20年
(2008年)
第1979号

目 次

告 示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（健康づくり支援課）	1
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（健康づくり支援課）	1
河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧（2件）（河川課）	1
公 告	
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	2
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（3件）（産業政策課）	3
県営土地改良事業計画の縦覧（3件）（農地整備課）	4
県営土地改良事業の変更計画の縦覧（2件）（農地整備課）	5
平成20年度長野県警察官採用試験（B）の実施（人事委員会事務局）	6
正誤（障害福祉課）（2件）	8
（砂防課）（2件）	8

告 示

長野県告示第416号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成20年7月7日

長野県知事 村井 仁

精神通院医療

（指定）

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
有限会社 塚本薬局	上伊那郡宮田村7453-1	平成20年5月27日
つばめ薬局	松本市新村540-2	平成20年7月1日
柳町薬局	諏訪市諏訪2-14-29	平成20年7月1日
ソーマ佐久平薬局	佐久市岩村田1318-7	平成20年7月1日
千寿堂高嶋薬局	松本市梓川倭2237-1	平成20年7月1日
飯綱訪問看護ステーション	上水内郡飯綱町大字牟礼2220	平成20年7月1日

健康づくり支援課

長野県告示第417号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成20年7月7日

長野県知事 村井 仁	医療機関の名称	所 在 地	辞退予告期間 終了年月日
	長野赤十字上山田病院	千曲市上山田温泉3-34 -3	平成20年3月31日

健康づくり支援課

長野県告示第418号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県諏訪建設事務所において縦覧に供します。

平成20年7月7日

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 河川の名称 | 富士川水系 一級河川 立場川 |
| 2 廃川敷地等が生じた年月日 | 平成20年7月7日 |
| 3 廃川敷地等の位置 | |

諏訪郡富士見町落合7992-1番地先、7989番地先及び8005-1番地先

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 490.02平方メートル

5 河川法施行令（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書きの規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

長野県告示第419号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県諏訪建設事務所において縦覧に供します。

平成20年7月7日

長野県知事 村井 仁

1 河川の名称

富士川水系 一級河川 釜無川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成20年7月7日

3 廃川敷地等の位置

諏訪郡富士見町落合8005-1番地先、8001-4番地先、8005-3番地先、8005-7番地先、8005-5番地先及び8005-6番地先

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 1,218.55平方メートル

5 河川法施行令（昭和39年法律第168号）第18条の規定によりなお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書きの規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年7月7日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイシア堀金店

安曇野市堀金鳥川5142-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社ベイシア

群馬県前橋市亀里町900

3 変更しようとする事項

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

番号	変更前	変更後
1	66立方メートル	66立方メートル
2	32立方メートル	33立方メートル
合計	98立方メートル	99立方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおり

4 変更した年月日

平成20年7月1日

5 届出年月日

平成20年6月11日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年7月7日から平成20年11月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課